

施設とひと、地域、社会を笑顔でつなぐ・・・

あゆみだより、10.22





クを披露する「トワイライトまでレク祭 り」の様子です。あゆみ所内でだってめいっぱ い楽しめる、工夫満載のアットホームなお祭り を開催しました。いつもより降所時間を2時間 遅くして、たっぷり楽しむ特別な時間を堪能し ました。

- ○第43回 あゆみ祭! 『A to A』
- ○季節による体と心の変化2
- ○居宅介護サービス/ホームヘルプサービス
- ○防災対策の話
- ○所長のページ



福士PTの「健康」と「福祉」シリーズ②

季節による体と心の変化

前回に続きコラムを担当する事となりました。

日増しに寒くなってまいりましたが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか?今回は冬の寒さを健康に乗り切るためのコツをお伝えします。

まず、冬に体調を崩す原因ですが、①寒暖差、②乾燥、 ③身体の冷え、が主な原因となっています。

《寒暖差》

夏よりも冬の方が昼夜の寒暖差が大きくまた暖房を使用する事で、室内外の気温差も大きくなります。

急激な気温変化で自律神経が乱れ、体調が崩れやすくなります。また日照時間が短くなることで、やる気や感情をコントロールするホルモン「セロトニン」が活性化されず、脳の活動が低下する事が寒暖差の影響の

原因です。



冬は空気の乾燥が当然ありますが、他に 体内の乾燥があります。

夏には汗をかくからと、一生懸命に水分補給に努めますが、冬はあまり汗をかかずトイレが近くなるからと水分摂取を控えがちになります。

人が一日に失う水分は約2.5ℓと言われており、これは 夏も冬変わりありません。人は活動せずに安静にしていて



も、一日に約900mlの水分が失われます(不感蒸泄)。空気が乾燥する冬は、 実は夏より水分を必要としているのです。

《冷え》

冷え症は、気温低下の他にも自律神経の乱れによって も生じます。

体温が1℃下がると免疫力は30%も下がると言われています。

冷え性から生じる症状としては、頭痛・肩こり・疲れ易い・体力がない・肌荒れ・血色不良・腹痛・便秘・下痢・生理不順・足のむくみなど多岐に渡ります。

では、これらの点にどのように対応するのが良いかをお伝え していきます。



《寒暖差への対応》

エアコンの利用は簡易的で便利ですが、適温に保つ事が難しいです。基本的な事ですが、気温の変化には着衣で調節するという事が必要です。暑い寒いが言えない方には、汗をかいてないか・手足が冷えてないかなど観察して対応しましょう。

また、家の採光を意識する事や日中の居室内照明を昼光色や昼白色にして生活リズムを整えるようにしましょう。

《乾燥への対応》

気温が低く、空気が乾燥しやすい冬はインフルエンザを始め、 各種ウイルスにとって好ましい環境である事が分かっています。

エアコンを使用する際は、室内の空気が乾燥してしまわないように、加湿器を一緒に使用しましょう。

室内の気温は20~25℃、湿度は50~60%程度に保つようにしましょう。また、喉が渇いたと思うより前にこまめな水分補給も忘れずに行いましょう。

《冷えへの対応》

自律神経の乱れは生活リズムを整える事が重要です。 基本的な事ですが、暴飲暴食は控え、適切な食事を摂る。

入浴し、身体を温めたら冷える前に就寝するなど、日常生活に 配慮するだけで良いのです。

参考に、身体を温める食材の表を挙げますので献立の参考 にして下さい。



あゆみの家と地域のネットワーク②



居宅介護サービスとは、住み慣れた家で安心して暮らせるように、ご自 宅にホームヘルパーが訪問し、自立した日常生活を送れるように支援する サービスです。食事やトイレ、お風呂、掃除などを手伝います。「ホームヘル プサービス」と呼ぶこともあります。

サービスの主な内容

◎身体介護:お風呂、トイレ、食事等の介助◎家事援助:調理、洗濯、掃除、生活必需品の買い物など◎通院等介助:通院、役所の手続き、福祉施設などを見学するときの付き添い



着替えの介助





通院同行



調理補助



写真はサービスの一例です。

居宅介護は、誰に相談したら受けられますか?

個人個人により使えるサービスの時間、種類は異なります。居宅介護サービスのご利用を希望される場合の詳細は、あゆみの家の相談員または区役所の障害者福祉課にご相談ください。

新型コロナ対策で 止まってしまった…

防災対策の話





この3年間は、福祉の現場は新型コロナ対応で様 々な行事や取り組みが中止や自粛になって時計の針 が止まってしまった感じです。地震等の大災害への備 えについても、どんな課題があったのかも忘れ去られよう としている感があります。そこで3回にわたり福祉避難 所や在宅避難についてどんな課題があり、どんな取り 組みが必要なのかを紹介します。

あゆみの家は、大災害時への備えとして保護者全 員に「災害時緊急マニュアル」を配布しています。この マニュアルの「あゆみの家が福祉避難所になったら…」 の冒頭には次にように書いてあります。「地震、風水 害、その他災害が発生、又は発生することが予想され る場合、あゆみの家は、新宿区が指定する福祉避難 所として使用され、災害時要援護者の支援を行いま す。このため、事前の連絡なく、通常の施設利用がで きなくなることがありますので予めご了承ください」。緊 急時だから「事前の連絡なく」はわかるとしても「通常の 施設利用ができなくなる」とは、福祉避難所の避難者 が在宅の生活に戻ることができるまで通所利用ができ ないということでしょうか?大震災となると1週間程度 で避難者が自宅や仮設住宅で暮らせるようになって 通常利用に戻せるとは思えません。実際、熊本地震 の福祉避難所における平均避難日数は41日でし た。平均だからもっと早く通常利用に戻せることもありま すが、むしろもっと時間がかかることになると想定した備 えが必要だと考えるべきでしょう。

しかし、新型コロナの際も施設としては、通所自粛は 最小限にする努力をしました。震災時においても現場 は施設利用をいきなり全面停止するよりも利用継続 と避難者保護を両立させる努力をすることになると思 います。

待ったなしで始まるBCP計画とは

障害者、高齢者等の介護事業者は、来年202 3年から感染症や大震災への対応力を強化する対 策として、業務の継続を強化する事業継続計画 (BCP計画)の策定が義務化されます。具体的に は、感染症や大災害発生時であっても必要なサービ ス提供を継続するための体制づくりや訓練の実施、地 域との連携を盛り込んだ計画を作ることになります。そ うなると冒頭の記述も「継続すべきサービス利用と福 祉避難所の機能を両立した運営をします と変更するこ とになるでしょう。

次に福祉避難所の課題について、災害時緊急マニュ アルと新宿区福祉部が作成した「災害時における福祉 避難所について」を読み進めながら説明します。

緊急マニュアルでは、施設機能の停止の記述の次に 「受入場所と人数」が書いてあります。あゆみの家の場 合、日中の開所時間帯の被災なら施設利用者50 名をグループ活動室で保護して、活動室以外の場所で 施設利用者以外の方を5名受け入れるとなっていま す。この人数だと夜あるいは翌日に近隣の方が来ても 「もう満杯です」となりそうです。

他の避難所はどうか?区内で成人の障害者対象の 福祉避難所は8ヵ所ありますが、通所利用者以外の 受け入れは6ヵ所が5名、20名と50名が各1ヵ所 で総数100名で区に届出がされています。一方、区 内の障害者は約1万5千人、そのうち重度1級の障 害者は約4400名です。福祉避難所になっている 施設に通っている人は約400名いて、施設外の受入 人数を加えると500名。各福祉避難所が施設利用 者の保護を優先した場合には、約400人の重度 障害者は福祉避難所以外の福祉施設か在宅で避難 生活を送ることになります。要するに9割近い重度障害 者は初めから福祉避難所では保護できない構造になっ ています。

さらに過去の例から見ると、東日本大震災から5年後 に起きた熊本地震では、指定避難所で実際に開設し て稼働したのは約半数。受入人数は熊本市が想定し ていた4分の1だったという現実があります。市の説明で は「想定を超える被害で建物が使えなかったとか、職員 も被災して運営に必要な支援者の確保ができなかった から」だそうです。

昼と夜とでは大違い、 守るべき命をどう守る?

ここまでは、昼間の話ですが、利用者や職員がいない 夜間や休所日はどうなるか?利用者の場合、通所日で も滞在時間は6時間程度で残りは施設外です。休所 日も考えると被災する場所の確率は、自宅や屋外がは るかに高いということです。そこで思い浮かぶのは、夜間 や休所日に職員も被災して自分や家族の命を守ること

で精一杯で緊急招集ができないとか、公共交通がマヒ して必要な支援員を確保できない事態です。

その点、小中学校の避難所(一次避難所)は近 隣の住民が開設するので即時開設ができますが、福 祉避難所 (二次避難所) は態勢が整うまでに時間 がかかります。(小中学校の避難所も児童・生徒がい る時間帯といない時間では避難者の受入場所や人 数は大きく異なることは同じです。) また、福祉避難 所は、現場責任者である施設長の判断で開設できる のかも気になります。「福祉避難所について」では「皆 様に知っていただきたいこと」というタイトルでその問いに 答えています。「まずは、一次避難所へ避難してくださ い。一次避難所には要配慮者スペースが用意されて います。」要するに福祉避難所に直接避難しないで、 まずは、一次避難所に行くようにということです。さらに 誰がどんなタイミングで福祉避難所の開設を決めるの かについては、次のように書いてあります。

福祉避難所の被害状況確認⇒区災対関係部へ報告

区災対関係部は福祉避難所の被災状況を 区災対本部へ報告

区災対本部が福祉避難所開設を決定

区災対関係部が福祉避難所へ開設要請

福祉避難所開設

※一次避難所でスクーリングを実施し、区災対福祉部で 受入調整を行った後、福祉避難所へ要配慮者が移送さ

この図には書いてありませんが、一次避難所もいき なり来ないで、まずは、最寄りの一時集合場所に集ま って避難することになっていますが、このルールを知らな い住民は多いし、実際には被災時の恐怖や混乱から このルールは全く機能しないまま、早い者勝ち状態にな りそうです。

また、この図のとおりだとすると、夜間や休所日に被 災してその日か翌朝に職員が駆けつけて施設が使える 状態で避難者が来ても「区から開設の要請があるまで 受け入れできません。いつ開設の要請が来るかわかり ません」と説明することになり、「これからどうしたらいいの か?」と聞かれたら「とにかくここに直接避難はできませ ん。まずは、一次避難所に行って下さい。そこでスクーリ ング(一次避難所にとどまるか、福祉避難所に移送 するか協議)がされます」と話して、帰る場所がないま ま帰ってもらうことになります。しかし、一時集合場所の ルールと同じように「まずは、一次避難所へ」とか「スク ーリング」のルールは障害当事者や家族には知られて いない上に、一次避難所は障害者には過酷だから通 い慣れた福祉避難所に一刻も早く直接避難したいと 考えている人たちの方が圧倒的に多いのが現実です。

この図を見ていると「これでは救える命も救えないし、 たちまち健康被害が深刻になってしまう」と不安になる 人もいるでしょう。その点について「福祉避難所につい て」では「発災時間によっては、開設まで2~3日の期 間を要する可能性があり即時には開設されません。受 入態勢が整わない状況で開設しても要配慮者へ十分 なケアを行うことができない可能性があるためです」と理 解を求めています。結局、体制が整うまで野宿するわけ にもいかない障害者は必死の思いで別の避難先を探 すことになります。だから避難所を開設できても想定の 4分の1の受け入れになってしまうのか?

地震や台風等の災害時には障害者に限らず生活困 難を抱える人ほど災害弱者になりやすく命の危険にさら されます。だからいち早く安心な居場所を確保すること が重要です。東日本大震災でも地震による直接死以 上に多くの方が長期化する避難生活で健康被害や孤 立化の中で亡くなりましたが、その多くが高齢者や障害 者、病気療養の方々でしたが、関連死は迅速に居場 所を準備することで防ぐことができます。

施設の自主判断で開設できないのか?

話を福祉避難所の現場に戻します。緊急マニュアル では「受入場所と人数」の次に「いざという時に駆けつけ る区内在住の職員はどのくらいますか?」について「常勤 職員のうち区内在住は14名で徒歩や自転車であゆ みの家に駆けつけることができます」と書いてあります。あ ゆみの家の利用者は日常生活で1対1の対応が必 要な方が多いことを考えると、この職員数だと受入人数 は14~20名程度です。一方、施設利用者で徒 歩圏内に住んでいる方は5名程度ですから、住まいを 失った近隣の障害者やご家族の受け入れはできそうで す。しかし、あゆみの家の通所者の場合、必要な介護 技術等を考えると福祉施設ならどこでもいいというわけ にはいかず、ここでなければ避難生活は難しいという事 情を知っている職員は、施設利用者を最優先した対 応をしたくなります。一方、そうは言っても来るのか来な いのか、いつ来るのかわからい利用者の居場所を確保 するために、今、寝る場所、休む場所がない近隣の障 害者の受け入れを断るのか、とても悩ましい問題です。

現行の避難所ルールで障害者や家族が一次避難所 で自分の居場所を確保できるのか、福祉避難所への 移送はどうしたらいいのか。さらに東日本や熊本の教訓 から考えると、福祉施設の自主判断による避難所の即 時開設や自宅からの直接避難も良しとするルール変更 の方が「誰も取り残さない」ことにつながるのではないの か?在宅避難や要援護者名簿、災害時セルフプラン の話も含め次号でふれます。 (報告:矢沢)

所長の語り場

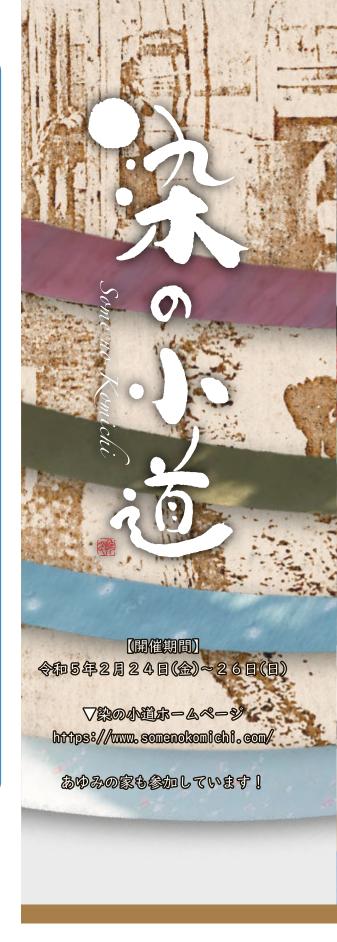
『新年』

明けましておめでとうございます。本年もあゆみの家の活動にご理解、ご支援賜りままうお願い申し上げます。気温こそぐっと冷え込んでまいりましたが、昨年末から新年最初にかけては澄み渡るような青空が続き、あゆみの家も - 月4日の仕事始めより、天気同様、爽やかに事業のスタートを切ることができております。

さて、本号では昨年IO月末に4年ぶりに 実施した『あゆみ祭』のご報告をさせて頂き ました。4年間距離が離れてしまった地域の 方々と、利用者と共にもう一度あゆみで会い たい、改めて福祉施設・障害福祉を身近に感 じてもらいたい、そんな思いを込め、規模を ぐっと縮小しながらの開催を決断しました。 結果は盛況、Withコロナの第一歩をまた 踏むことができたなと感じています。開催に 向けてご理解、ご協力をいただきました皆 様、改めて御礼申し上げます。ただ、成功の 一方で、都度、高まるコロナの波に各イベン トの開催についての決断が正しかったのか、 常に悩み、迷ったことも事実です。利用者、 地域の人が、つながり、楽しめる、なんかワ クワクできる!そんなイベントの裏には常に まだ、コロナの存在があります。歯がゆさを 感じながらも、本年は、少しづつ取り戻して きた『つながり』を活かし、改めて地域の安 全と安心・福祉サービスについての情報をお 届けしながら、皆様と一緒に考え、取り組ん でいく年にしたいと思っております。兎のご とく軽やかに!とはいきませんが、一歩づつ 「あゆみ」ます。お力添えよろしくお願い申 し上げます。 (中村拓)

オンラインボランティア募集

現在、新型コロナウィルス感染症予防対策として、来所いただく 事業やボランティア活動の実施が中止となっており、オンライン での事業開催に取り組んでおります。それに伴い、歌や演奏、 パフォーマンスなどご自身の特技を活かし、オンラインでボラン ティア活動をしていただける方を募集しております。ご興味ある 方やご質問のある方は、ぜひお気軽にあゆみの家までお問い 合わせいただくか、右のQRコードからもボランティア登録・質問 を受け付けています。









ボランティア登録フォーム

Instagram Faceboo

〒161-003|新宿区立あゆみの家:新宿区西落合1-30-10 TEL:03-3953-1230